

2023 年 10 月 2 日

各 位

株式会社三十三フィナンシャルグループ

サステナビリティ方針の制定について

三十三フィナンシャルグループは、下記のとおり、新たに「サステナビリティ方針」を制定しましたのでお知らせいたします。

当社は 2020 年 4 月に「三十三フィナンシャルグループ SDGs 宣言」を公表し、SDGs の達成に貢献する取組みを進めてまいりました。

今般、持続可能な社会・経済の実現と当社グループの企業価値向上を図るため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示すものとして、「サステナビリティ方針」を制定し、サステナビリティへの取組みを一層強化してまいります。

記

サステナビリティ方針

三十三フィナンシャルグループは、経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」のもと、企業活動を通じて「持続可能な社会・経済の実現」と「当社グループの企業価値向上」の好循環を目指します。

マテリアリティ(重要課題)	対応する SDGs
1. 地域経済・地域社会の持続的発展への貢献 お客さまの課題やニーズに応じた最適なソリューションの提供と地域の社会課題解決の取組みを通じて、地域経済の持続的発展と将来にわたる豊かな地域社会の実現に貢献します。	       
2. 気候変動への対応・環境保全 気候変動対応や環境負荷低減に向けた取組みを通じて、地球にやさしい環境づくりに貢献します。	    
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進 人材育成、女性活躍推進、働き方改革等の取組みを通じて、個性が尊重され多様な人材が溢れる職場環境の整備に努めます。	   
4. ガバナンスの高度化 多様性のあるガバナンス体制の構築を通じて、経営の効率性と実効性を高めるとともに、適切な情報開示やステークホルダーの皆さまとの対話に努めます。	

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	経営企画部	石原	059-354-7187
-----	-------	----	--------------